

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容	
1 契約名	木造住宅耐震化啓発広報業務委託	
2 審査年月日(入札の場合は落札者決定日)	令和6年5月31日	
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社アドブレン社	(業者) A社
提案者の情報 ・専門知識、実施経験等 ・実施体制等の確保 (配点：15×3)	36	24
基本的事項 ・全体的な基本方針、業務内容等 ・全体的な事業実施計画 (配点：10×3)	25	20
業務実施における工夫 ・基本方針、業務内容等 ・効果的な広報 (配点：70×3)	172	152
その他 ・見積金額 (配点：5×3)	15	15
4 総合評価の審査結果	248	211
5 契約の方法	企画提案審査随意契約	
6 落札者(契約者)の名称	株式会社アドブレン社	
7 契約締結年月日	令和6年6月5日	
8 契約金額(税込)	金6,500,000円	
9 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	<p>本業務は、木造住宅の耐震化を促進するため、啓発資料の作成や広報を実施していくことを目的としている。</p> <p>一方、県が実施した戸別訪問時のアンケート調査では、耐震化をしていない理由として「費用負担が大きい」、「古い家にお金をかけたくない」、「補助制度を知らなかった」等の意見が挙げられており、耐震診断や耐震改修に踏み切れない所有者や耐震化の必要性や効果を理解していない所有者がいることから、木造住宅の耐震化が停滞している。</p> <p>このため、所有者やその家族から木造住宅の耐震化の意思を引き出す効果的な広報が求められ、動画制作の企画力や専門的な知識・技能、テレビ番組やチラシなど各種メディアを通じた様々な広報手法の提案を受け、県の方針に合致した事業者を選定する必要がある。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	
10 所属名	山梨県県土整備部建築住宅課	